

# 公益信託土肥記念高齢福祉基金

## 平成 29 年度 募集要項

本公益信託は、故土肥安子氏の遺言により、平成28年4月27日に設立され板橋区内を中心とする東京都内の高齢者福祉の諸活動に対する助成を行い、もって高齢者の福祉の向上を図ることを目的としています。平成29年度は、つぎの要項のとおり募集いたします。

1. 助成の対象となる活動	<p>助成金給付対象となる者は板橋区内において次の諸活動を行う団体・個人とします。</p> <p>(1)健康増進、教養文化等高齢者の生きがいを高めるための諸活動  (2)介護等の援護を必要とする在宅高齢者及びその介護者の日常生活上の負担軽減等を図るための諸活動  (3)施設入所の高齢者の福祉を図るための諸活動  (4)高齢者の福祉を増進するための先駆的な活動</p> <p>&lt;助成対象の事業&gt;  上記内容を継続的に行うため、あるいは更に活性化するために平成29年4月から平成30年3月末までに行われる事業で、  ・<u>事業活動の費用(高齢者福祉に関わる専門的人材育成活動を含む)</u>  ・<u>必要な物品の購入費用</u> を対象とします。</p> <p>&lt;注意事項&gt;下記は助成の対象となりませんので注意して下さい。  1. 経常事業に使われる人件費や消耗品等  2. 介護保険の給付対象となる備品  3. 申請事業のなかで申請時まで既に支出した費用  4. 申請内容、助成決定内容と異なる活動または物品</p> <p>&lt;その他&gt;  3年連続の助成は行いませんので、毎年当基金の助成を予定して事業計画をたてる団体等は、十分検討のうえ応募するようお願いいたします。(但し、選考は毎年行います。連続助成をお約束することは出来ません)</p>
2.助成金額	1件 50万円以内 (合計では10件から20件程度、総額600万円以内)
3.募集方法	<p>・申請者は、所定の「助成金申込書」(本募集要項に添付)を以下の書類を添付のうえ提出して下さい。</p> <p>(1)団体概要が分かる資料 (会則や前年度の事業内容が分かる事業報告書や会報等) または個人の従来事業内容が分かる資料  (2)計画している活動の内容(具体的に、分かりやすく、金額も記入のこと)または購入予定の物品のカタログ、見積書</p> <p>募集要項・助成金申込書は三井住友信託銀行のホームページからも入手できます。なお提出いただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。</p> <p>・応募期間:<u>平成29年2月1日(水)～平成29年3月31日(金)</u>  ・申請書類は下記提出先あてに郵送して下さい。</p>
4.選考・決定及び通知	<p>(1)選考はこの公益信託に設置している運営委員会にて審議し決定します。  なお、審議の結果、助成額が申請額より減額されることがあります。</p> <p>(2)選考の結果は平成29年5月上旬頃に書面で通知します。</p>
5.給付時期・方法	<p>(1)給付時期:平成29年5月下旬頃支給予定  (2)給付方法:ご指定の銀行等の口座に振込みます。</p>
6.報告	助成金を受けた団体・個人は、その活動報告(含む助成金会計報告)をこの公益信託の受託者あて所定用紙にて平成30年4月末までに報告して下さい。

### 【申請書の提出先・照会先】

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 リテール受託業務部 公益信託グループ  
公益信託土肥記念高齢福祉基金 申請口

TEL 03-5232-8910(受付:平日9時～17時) FAX 03-5232-8919

申請書掲載URL <http://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html>

【 ご参考 :他の高齢者福祉関係の公益信託の助成事例 】

なお、他の高齢者福祉関係の公益信託では下記のような助成例があります。

参考にさせていただきたいと存じます。

- ① 高齢者に配食サービスを行うボランティア団体が調理を行うための機材購入に対する助成
- ② 高齢の視覚障害者向けに朗読サービスを行うボランティア団体がデジタル録音のための機器購入に対する助成
- ③ ボランティア団体等が地域の高齢者と子供達との世代間交流イベント開催する際に要する諸経費(会場費、食材費等実費)に対する助成
- ④ 老人ホーム等を対象に各種教室・イベントなどを行うボランティア団体が活動に必要なプロジェクター等の機材購入に対する助成
- ⑤ 高齢者の介護者で組織するボランティア団体が、会員の体験記録を元に介護する人に役立つ体験集の作成費用に対する助成
- ⑥ 地域のボランティア団体が、高齢者自身の体験等を取りまとめ、発表会を開催すると共に文集を作成する時の会場費やパンフレット印刷費や冊子の作成費用に対する助成

以上